

# 土砂災害・洪水ハザードマップを作成しました

台風や集中豪雨などによる土石流・がけ崩れ・地すべりなどが発生した場合に、被害がおよぶ恐れのある区域を示した土砂災害ハザードマップと、洪水などによる河川の氾濫によって浸水や家屋が倒壊する恐れがある区域を示した洪水ハザードマップを合わせた「鳥羽市土砂災害・洪水ハザードマップ」を新たに作成しました。

このマップを活用し、改めて危険な箇所や避難経路・緊急時の避難場所を確認し、いざという時に適切かつ迅速な行動がとれるように確認しておきましょう。

また、各町内会や自主防災組織における、防災・減災対策の検討資料としても活用してください。



鳥羽市土砂災害・洪水ハザードマップは以下の地域ごとに作成しています。

- ①鳥羽地区 ②大明東・大明西・安楽島地区
  - ③加茂地区 ④鏡浦地区 ⑤長岡地区
  - ⑥答志島地区 ⑦坂手島・神島・菅島地区
- (各地区ハザードマップ裏面は、鳥羽市内全域図)

※ハザードマップは各家庭に配布していますが、市ホームページでも閲覧できるほか、市役所窓口などでも配布しています。



一人一人が備えてこい！  
防災力UP！鳥羽

総務課防災危機管理室



☎(25) 1118

vol.108

六節 風水害等避難所	
赤	赤字一帯等レベル3（高層建築物等）以上建物等に陥没する建築物 赤字一帯等避難所の建築物等に陥没して閉鎖する建築物
防災行政無線	
青	土砂災害警戒区域
赤	土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
黄	土砂災害警戒区域（土石流）
緑	土砂災害警戒区域（地すべり）
洪水浸水想定区域	
黄	5.0m～10.0m未満
橙	3.0m～5.0m未満
赤	0.5m～3.0m未満
青	0.5m未満
赤	家屋倒壊等氾濫想定区域（河川側）
青	家屋倒壊等氾濫想定区域（河川側）

下記の内容を色や模様を変えてマップ上で示しています。

- 風水害等避難所
- 防災行政無線
- 土砂災害特別警戒区域および警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり）
- 洪水浸水想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）

## 消費者トラブルにご用心! vol.44

消費生活相談

受付時間：平日（祝日を除く）  
午前9時～正午、午後1時～4時

場所：伊勢市岩淵1丁目7番29号  
（伊勢市役所本庁東館3階）

伊勢市消費生活センター ☎0596(21) 5717  
農工商工課商工労政係 ☎(25) 1156

こんなことに出くわしたくないですか？

（例1）電話で「お試し健康食品の勧誘があり、「結構です」と断ったのに後日商品が届いた。

（例2）自宅に業者が来て「お宅の屋根瓦が割れているみたいだから見てあげましょう」と言われ、「いいですわ」と断ったのに知らないうちにその業者が自宅の屋根に上っていた。

依頼や誘いははっきり「きっぱりと断る」「断りコトバ」を使いましょう

●電話勧誘や訪問販売などで使える「断りコトバ」

（いりません・興味がありません）  
今今後の勧誘は一切お断りします・お帰りください・電話を切ります・電話をかけてこないでください・契約しません

●使わないほうが良い「あいま

いな断りコトバ」  
（結構です・いいですわ・お金がない・家族に相談してから・今は忙しいので後日にしてほしい）など、これらの言葉では、契約しない意思が相手に伝わりません。  
次のようなことを心がけましょう

●電話勧誘の場合は、知らない番号からの電話に出るときには、先に名乗らず相手に名乗らせ、早く断って電話を終わらせる。しつこい勧誘には、自分から電話を切る。

●訪問販売の場合は、ドアを開けずにインターホン越しに用件を聞き、「契約しません、お帰りください」とはっきり伝える。それでも帰らない場合は、警察に電話する。

●相手から次のような言葉が出たらあやしいと考える  
（格安で購入できる・すぎ間時間で稼げる・還付金が出る・カードの不正利用がある）

●市役所・銀行・警察などを名乗る者からの電話や訪問があったら、自分でそれらの機関に問い合わせ、本当かどうか確認する。

不安なことや困ったときは、消費生活センターに連絡してください。